



保育園でお子さまの医療的ケアを希望される保護者の皆様へ

保育園のお申し込みにあたって

- ・入園希望月の**3か月前までに入園申請**を行って下さい。詳しくは、『令和8年度 保育園利用のご案内 17ページ』をご確認下さい。
- ・利用調整の結果、定員の関係から内定保留となる場合もあります。
- ・お子さまの健康状態や施設側の受け入れ体制などから、安全に受け入れることが困難と考えられる場合には、保留または内定後に入園日を延期させていただく場合もありますので、予めご了承ください。

医療的ケア児の保育を行っているところ

印西市立西の原保育園（印西市西の原3-7）

保育園で提供できる医療的ケアの内容

- ① 気管切開部の管理
- ② 口腔内、鼻腔内または気管カニューレ内部の喀痰吸引
- ③（断続的）酸素療法
- ④ 胃ろう、腸ろうまたは経鼻による経管栄養
- ⑤ 定時の導尿（時間を決めておこなうもの）
- ⑥ 穿刺による血糖測定、インスリン注射

※使用する医療機器や衛生材料は、ご自宅から持参いただきます（例：吸引機や吸引チューブ等）

対象となる児童

3歳のお誕生日を迎えており、以下の要件を満たすお子さま

- 集団保育を実施する保育園等で、安全に医療的ケア及び、集団保育を実施することができると市で判断された児童であること。
- 主治医により**集団保育が可能と認められていること**
- 家庭での生活において、**状態が安定していること**
- **医療的ケアが日常生活の一部として保護者及び児童に定着していること。またその行為によって事故や感染症が起こりにくい**と主治医に判断されていること
- お子さまの病状や医療的ケアに関する情報を**保護者と保育園で情報共有ができること**
- お子さまの体調不良時等の保育園からの連絡に対し、**保護者が速やかに対応でき、迎えに来られること**
- **常時観察がなくても生命の危険がないこと**
- 経口摂取する場合は、**誤嚥の心配がないこと**
- 発達の遅れなどにより**医療行為を妨げないこと**
- 同年齢のクラスで**集団の活動が行えること**
- 主治医が**保育園での医療行為が必要と認めていること**
- 医療器具の破損、故障などの事故が起こっても**生命の危険がないこと**

利用時間

平日（月曜日～金曜日）8時30分から16時30分迄※土曜日及び延長保育は利用できません。

医療的ケアの実施者

医療行為については、医師の指示のもとで、看護師が行います。

その他

医師意見書などの文書取得にかかる費用については、保護者負担となります。

〈問い合わせ先〉

印西市保育幼稚園課

入園係

TEL 0476-33-4651





入園相談から利用開始までの流れ

① 入園相談 (保育幼稚園課)	お子様のご様子について、詳しくお伺いします。 印西市医療的ケア児受け入れガイドラインに沿ってご説明します。
② 入園申請 (保育幼稚園課)	入園を希望する月の3か月前までに <u>入園申込書類</u> に加えて、以下の書類の提出をお願いします。 ★ 医療的ケア実施申し込み書 (保護者記入) ★ 医療的ケア児の保育に関する同意書 (保護者記入) ★ 別紙申し込み児童の健康状況調書【配慮が必要なお子様用】(保護者記入) ■ 医療的ケアに関する主治医意見書 (主治医記入)
③ 面接 (西の原保育園)	実際にお預かりする西の原保育園にて、園長、看護師、栄養士がお待ちしています。体験保育に向けて、持ち物等の確認を行います。
④ 体験保育の実施 (西の原保育園)	保護者と一緒に体験保育を行います。園での活動の中で、実際に医療的ケア(保護者が実施)を行い、気を付ける点などを一緒に確認します。
⑤ 入所の検討	【※市で実施】 お子様の健康・発達状況を踏まえ、保育・医療の観点から保育園での集団保育の実施が可能かどうか検討します。
⑥ 利用調整	【※市で実施】 基本指数・調整指数の合計点により利用調整を行います。
⑦ 内定(または保留)通知の発送	内定となった場合、以下の書類の提出をお願いします。 ■ 医療的ケアの実施に関する指示書 (主治医記入)
⑧ 入所前面談・利用開始に向けた準備	・園長および担当看護師と保護者とで面談を行います。 ・医師の指示書を元に、個別の支援計画を作成し、具体的な保育環境を準備していきます。 ・必要時、受診に同行させていただき、主治医等から保育園での医療的ケア実施にあたり、情報提供や助言を受けます。 ・印西地区消防組合にて「緊急時要配慮者登録」をしてください。
⑨ 慣らし保育開始	慣らし保育(保護者付き添い)の期間や保育時間は、園と相談の上で決定します。
⑩ 利用開始	慣らし保育終了後に、利用を開始します。

保護者の方へのお願い

- ・入園申し込みにあたり、集団生活の可否や医療的ケアへの対応について検討するために、お子さまの状態をできるだけ詳しく教えてください。
- ・いただいた情報は、西の原保育園及び児童の状況を把握する関係機関部署等と共有し、安全に受け入れができるよう、検討していきます。
- ・体験入園の同席や主治医の意見書等の準備等、保護者の方にご協力をお願いすることが多くありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

